

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2016年11月1日～2021年 10 月 31 日の5年間

2、内容

目標 1

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

－対策－

年次有給休暇取得状況を確認 2016.12～

安全衛生委員会での検討、推進 2016.12～

計画的な取得に向けた管理職へのミーティング実施 2017.2～

取得状況を確認 2017.6～

目標 2

小学校就学前の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入し、有期契約者についても同様とする。

－対策－

制度の導入、広報 2017.1～